

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月28日	
愛知県知事 殿	
代表者	
住 所 刈谷市朝日町2丁目1番地	
氏 名 株式会社アイシン	
(取締役社長) 吉田 守孝	
電話番号 070-8817-9984	
提出者	
住 所 西尾市南中根町小割80番地	
氏 名 株式会社アイシン 西尾ダイカスト工場	
(工場長) 稲垣 退三	
電話番号 070-8817-9984	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社アイシン 西尾ダイカスト工場
事業場の所在地	西尾市南中根町小割80番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	30：輸送用機械器具製造業
②事業の規模	1700億円
③従業員数	2904人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>(主な工程と産業廃棄物のフロー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鋳造工程</li> <li>・ 成形工程</li> <li>・ 加工工程</li> <li>・ 表面処理</li> <li>・ 組付工程</li> <li>・ 排水処理</li> <li>・ 焼却工程</li> </ul> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <p>⎵</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃油→濃縮処理→焼却→再生処理業者委託(路盤材)</li> <li>・ 廃ブラ→再生処理業者委託(燃料)</li> <li>・ 金属くず→再生処理業者委託(再資源化)</li> <li>・ ガラスくず→再生処理業者委託(再資源化)</li> <li>・ 鋼さい→再処理業者委託(再資源化)</li> <li>・ 汚泥→脱水処理→焼却→再生処理業者委託(路盤材)</li> <li>・ 燃え殻→再生処理業者委託(再資源化)</li> </ul> </div>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <p>産業廃棄物統括責任者（工場長）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・行政への届出報告、産業廃棄物に関する業務の総括管理</li></ul> <p>産業廃棄物処理責任者（環境課 課長）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・適正処理に関する指導監督</li><li>・産業廃棄物の発生状況、処理状況の把握</li><li>・廃棄物処理委託業者に対して法及び契約内容を遵守するよう指導</li></ul> <p>特別管理産業廃棄物管理責任者（環境課 係長）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特別管理産業廃棄物に関する業務</li></ul> <p>マニフェスト管理者</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・マニフェスト管理に関する記録、保管</li></ul> <p>マニフェスト担当者</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・マニフェストの発行、立会い、収集運搬業者への指導</li></ul> <p>産業廃棄物処理施設技術管理者</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・産業廃棄物処理施設の運用、管理</li></ul>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別廃プラを廃棄物として委託処理。(129.7967t)	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別による有価化で5%低減(123.3069tに低減)。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（                      年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t			t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t			t
	(今後実施する予定の取組)					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (燃え殻・飛灰)	廃油 (燃え殻・飛灰)	廃液 (燃え殻・飛灰)	廃プラ (燃え殻・飛灰)	西尾固化 スラッジ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7706 t	1395 t	277 t	18 t	2785 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥脱水処理、廃油濃縮処理、焼却処理、廃油有価化。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (燃え殻・飛灰)	廃油 (燃え殻・飛灰)	廃液 (燃え殻・飛灰)	廃プラ (燃え殻・飛灰)	西尾固化 スラッジ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7321 t	1325 t	264 t	17 t	2646 t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持。					

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度令和5年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)集計	廃油集計	廃酸集計	廃プラスチック類集計	木くず集計	金属くず集計	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず集計	鉱さい集計			集計
	排出量	10978.7580	1597.5780	288.0100	148.1367	18.8300	15.4417	107.2180	30.3700			13184.3424
	(これまで実施した取組) 供給水見直しによる廃液発生抑制 単位：t											
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)集計	廃油集計	廃酸集計	廃プラスチック類集計	木くず集計	金属くず集計	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず集計	鉱さい集計			集計
	排出量	10429.8202	1517.6991	273.6096	140.7300	17.8885	14.6697	101.8571	28.8515			12525.1257
	(今後実施する予定の取組) 供給水見直しによる廃液発生抑制 単位：t											

別紙 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度令和5年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)集計	廃油 集計	廃酸 集計	廃プラスチック類 集計	木くず 集計	金属くず 集計	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 集計	鉱さい 集計			集計
	全処理委託量	487.4320	202.3770	10.6310	129.7967	18.8300	15.4417	107.2180	30.3700			1002.0964
	優良認定処理業者への処理委託量	487.4320	202.3770	10.6310	24.9267	18.8300	13.0017	68.5980	0.5700			826.3564
	再生利用業者への処理委託量	487.4320	202.3770	10.6310	129.7967	18.8300	15.4417	107.2180	30.3700			1002.0964
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			0.0000
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			0.0000
	(これまでに実施した取組) 燃え殻（廃液）の発生抑制。廃プラの有価化。廃油の社内処理化（濃縮処理後に焼却）。廃液の社内処理化（焼却）。											単位：t
②計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	汚泥(泥状のもの)集計	廃油 集計	廃酸 集計	廃プラスチック類 集計	木くず 集計	金属くず 集計	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 集計	鉱さい 集計			集計
	全処理委託量	463.0605	192.2582	10.0995	123.3069	17.8885	14.6697	101.8571	28.8515			951.9919
	優良認定処理業者への処理委託量	463.0605	192.2582	10.0995	23.6804	17.8885	12.3517	65.1681	0.5415			785.0484
	再生利用業者への処理委託量	463.0605	192.2582	10.0995	123.3069	17.8885	14.6697	101.8571	28.8515			951.9919
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			0.0000
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000			0.0000
	(今後実施する予定の取組) 現状維持。分別による有価化で廃プラ低減											単位：t